

【平成31年度 中京大学 教員免許状更新講習 受講案内】

1. 受講資格

- 平成 21 年 4 月 1 日以降に授与された教員免許状をお持ちの方(新免許状所持者)
平成32年3月31日もしくは平成33年3月31日に有効期間満了の日を迎える方
- 平成 21 年 3 月 31 日までに授与された教諭免許状をお持ちの方(旧免許状保持者)
 ①平成32年3月31日もしくは②平成33年3月31日に修了確認期限を迎える方
- | 【① 該当する生年月日】 | 【②に該当する生年月日】 |
|---------------------|---------------------|
| 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 |
| 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 | 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 |
| 昭和59年4月2日～ | 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 |

※更新講習の受講対象は現役教員等です。詳細は文部科学省 HP をご確認ください。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)

2. 講習日程

平成31年8月5日(月)～8月9日(金)

3. 講習会場

中京大学(名古屋キャンパス):名古屋市昭和区八事本町 101-2

4. 受講料

1 時間 (60 分) につき 1,000 円

5. 受講手続きの流れ

5/7～ 5/24(必着)	申込受付	■提出書類 (1)【様式①】免許状更新講習受講申込書 (2)【様式②】受講対象者証明書 (3)【様式③】事前アンケート(1講座につき1枚) ※申込受付は、先着順ではありません。 ※申込者多数の場合は、本学卒業生・本学附属高校教員を優先し抽選を行いますので、予めご理解をいただきお申込みください。 ※修了確認期限を延長されている方は、その証明書の写し(コピー)を同封してください。 ■送付先 〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2 中京大学 教学部教職支援課 免許状更新講習係
↓		
6/7 頃	受講可否通知	受講の可否を書面にて通知いたします。 受講可の場合は、受講料払込書を同封いたします。 ※6 月 14 日を過ぎても通知が届かない場合はお手数ですが問い合わせください。
↓		
7 月上旬	受講票送付	受講料払込の確認後、受講票と講習要領を送付いたします。 ※7 月中旬を過ぎても届かない場合はお手数ですが問い合わせください。
↓		
8/5～8/9	講習実施	全講習名古屋キャンパスで実施いたします。
↓		
8 月下旬	履修認定	証明書を送付いたします。

6. 申込書等(様式①②③)の記入について

- (1) 必要事項を漏れなくご記入ください。(不備がある場合は、受講を認めない場合があります)
- (2) 顔写真は必ず貼付してください。
- (3) 申込印を忘れず押印ください。
- (4) 受講対象者証明書(受講対象者である証明印が必要)を必ず提出してください。
- (5) 事前アンケートをご記入ください。(1 講座につき 1 枚)※アンケート内容は抽選に影響しません。

7. 修了認定試験

修了認定試験は、各講習の時間内において筆記試験を実施いたします。

8. 開講講習一覧

次の 3 つの領域から合計 30 時間以上の受講が必要です。講習内容の概要は別紙をご覧ください。

(1) 必修領域(6時間)

開設日	講習名	時間数	定員
8月6日(火)	①教育の最新事情	6 時間	80 名

(2) 選択必修領域(6時間)

開設日	講習名	時間数	定員	受講対象者
8月7日(水)	②学校教育における課題と展望	6 時間	40 名	小・中・高等・特別支援学校教諭
8月7日(水)	③教師が活きる学校経営	6 時間	40 名	小・中・高等・特別支援学校教諭

(3) 選択領域(合計18時間)

開設日	講習名	時間数	定員	受講対象者
8月5日(月)	④健康・スポーツに関する指導	6 時間	50 名	中・高等学校の保健体育科教諭
8月5日(月)	⑤生徒指導に関する学校と関係機関との連携	6 時間	40 名	小・中・高等学校教諭
8月8日(木)	⑥新しい国語科指導	6 時間	40 名	中・高等学校の国語科教諭
8月8日(木)	⑦道徳教育	6 時間	40 名	小・中・高等学校教諭
8月8日(木)	⑧a ワークショップ:協同で学ぶ良さを体験する	6 時間	24 名	小・中・高等学校教諭
8月9日(金)	⑧b ワークショップ:協同で学ぶ良さを体験する	6 時間	24 名	小・中・高等学校教諭
8月9日(金)	⑨言葉への理解を深める	6 時間	40 名	小・中・高等学校教諭

(ご注意)

- ※ 平成30年度に受講された講習を平成31年度に再び受講することはできません。
- ※ ⑧aおよび⑧bを同時に受講することはできません。
- ※ ④及び⑥はお持ちの免許校種・教科が受講条件となります。
- ※ 教員免許更新制の詳細は文部科学省 HP をご確認ください。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)
- ※ 受講において遅刻・早退は、時間数不足により単位認定ができかねますので、ご注意ください。

9. 受講時間割(目安)

時限	時刻	時間
1限目	9:10～10:40	90分
2限目	10:50～12:20	90分
お昼休み	12:20～13:20	
3限目	13:20～14:50	90分
4限目	15:00～16:30	90分

10. 申込後の内容変更およびキャンセルについて

受講申込後に申込内容を変更またはキャンセルする場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。
(申込時期によりお受けできない場合もあります。予めご了承ください。)

11. その他

(1) 受講対象者の証明について

更新講習を受講する際には受講対象者であることを証明していただく必要があります。

(文部科学省 HP 参照 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422/004.htm)

申込時に証明(証明者による記名・押印等)をしていただきます。

＜受講対象者の証明方法について＞

受講対象者の区分			証明の方法（※注）
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）		
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）		任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）		任命権者又は雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）		その者の任命権者・雇用者の証明
	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）		任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。

（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）

(2) 個人情報の取り扱い

申込書類及び認定試験の実施により取得した個人情報については、以下の目的に限り利用いたします。

- ・都道府県教育委員会より、履修認定に関する照会があった場合

12. お問い合わせ先

中京大学 教学部教職支援課 免許状更新講習係（担当：小島・伊藤）

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2

TEL : 052-835-7162 FAX: 052-835-7164（受付時間 月～金 9:00～17:00）

※本受講案内及び各申込書等については改元にかかわらず「平成」表記とさせていただきます。ご了承ください。

平成31年度 中京大学 教員免許状更新講習 講義概要

【必修領域】

講習の名称	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講料	受講人数
教育の最新事情	・「教師のライフコース」を辿りながら、子ども観・教育観について考察する。ワークショップを取り入れる。 ・世界の教育と日本の教育を比較しながら、今必要と考えられる学校教育について検討する。 ・近年の生活状況の変化を踏まえた生徒指導や、カウンセリングマインドに基づいた支援のあり方について検討する。 ・発達障害児の理解とその支援について検討する。	小峰 総一郎(国際教養学部教授) 大内 裕和(国際教養学部教授) 鎌田 陽世(国際教養学部非常勤講師) 明畠 光宜(心理学部准教授)	6時間	平成31年8月6日	6,000円	80人

【選択必修領域】

講習の名称	取り扱う事項	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講料	受講人数	主な受講対象者		
								学校種	免許職種、教科等	職務経歴等
学校教育における課題と展望	学校を巡る近年の状況の変化 学習指導要領の改訂の動向等	・学力の本質の解明と新学習指導要領とを対照する。 ・近年、注目を集める「学校外」の多様な学びの活動(フリースクール等)を題材に、学校教育を巡る状況の変化とその課題について考察する。その上で、受講者間で議論を深め、学校教育の将来を展望する。	大内 裕和(国際教養学部教授) 森田 次朗(現代社会学部准教授)	6時間	平成31年8月7日	6,000円	40人	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	特定しない	特定しない
教師が活きる学校経営	様々な問題に対する組織的対応の必要性 学校における危機管理上の課題	・学校は、基本的に教師個人の仕事遂行が多い職場である。その際に気を付けることや同僚性が大切なことを生徒指導面に焦点を当てて理解を深める。 ・学級崩壊克服から生き生きとした学びの学校づくりを成し遂げた体験を通して理解を図る。	山田 宏(国際教養学部非常勤講師) 山本 美一(元名張市つつじヶ丘小学校校長)	6時間	平成31年8月7日	6,000円	40人	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	特定しない	特定しない

【選択領域】

講習の名称	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講料	受講人数	対象職種	主な受講対象者
健康・スポーツに関する指導	・健康教育の概要とその実際。HQCにおける、特性要因分析、チェックリストの実際とその効果。 ・成長期の生徒におけるスポーツ傷害の治癒と予防について、基礎的知識から最新の知見まで情報提供する。 ・スポーツ活動の中核となる運動学習について、学習者の主体的取り組みを促すための運動学的視点を解説する。 ・良い“遊び”は社会性育成に大切である。また、学級経営にも役立つ。“楽しさ”の学習への役立ちを講じたい。	小磯 透(スポーツ科学部教授) 光山 浩人(スポーツ科学部教授) 三上 肇(スポーツ科学部教授) 瀧 克己(スポーツ科学部教授)	6時間	平成31年8月5日	6,000円	50人	教諭	中学校保健体育科・ 高等学校保健体育科教諭向け
生徒指導に関する学校と関係機関との連携	中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(2015年12月)は、「教職員一人一人が自らの専門性を発揮するとともに、心理や福祉等の専門スタッフ等の参画を得て、課題の解決に求められる専門性や経験を補う」必要性を指摘している。本講座では、子どもの貧困問題、不登校、非行等に関わってきた専門家によるケース・スタディを中心に、学校と関係機関との連携のあり方について検討する。	井上 陽子(国際教養学部非常勤講師) 丹下 加代子(国際教養学部非常勤講師)	6時間	平成31年8月5日	6,000円	40人	教諭	小学校・中学校・高等学校教諭向け
新しい国語科指導	・日本語の電子化データベース(コーパス)の最新事情を解説、その言語研究利用を踏まえた上で、国語科教育における利用の取り組み事例を紹介する。実際にパソコンを使用したデータベース利用実習も行う予定である。 ・日本文学の主要作品について、主に「春秋優秀」をテーマに、時代縦断的に取り上げて新教材としての可能性を追究し、日本文化の伝統について考察しつつ、アクティブ・ラーニングの題材として活用する実践例を考えたい。	宮内 佐夜香(文学部准教授) 佐々木 俊臣(文学部客員教授)	6時間	平成31年8月8日	6,000円	40人	教諭	中学校国語科・ 高等学校国語科教諭向け
道徳教育	・近年の道徳教育政策の動向を概観し、いくつかの実践を体験することを通じて、今後の道徳教育のあり方を考える。 ・ヨーロッパ評議会が開発・推進してきた人権教育実践を体験する。またその背景にある経験学習論について考察する。	原口 光輝(国際教養学部准教授)	6時間	平成31年8月8日	6,000円	40人	教諭	小学校・中学校・高等学校教諭向け
ワークショップ： 協同で学ぶ良さを体験する	協同原理に基づいたワークショップを体験し、協同で学ぶ良さが実感できる受講者参加型の講習である。主な内容は下記 ①②の通りであり、「主体的・対話的で深い学び」を目指したものになる。 ①協同の考え方に立つ学習観・教育観の理解 ②授業で使える協同の技法の習得	水谷 茂(国際教養学部非常勤講師)	6時間	平成31年8月8日	6,000円	24人	教諭	小学校・中学校・高等学校教諭向け
ワークショップ： 協同で学ぶ良さを体験する	協同原理に基づいたワークショップを体験し、協同で学ぶ良さが実感できる受講者参加型の講習である。主な内容は下記 ①②の通りであり、「主体的・対話的で深い学び」を目指したものになる。 ①協同の考え方に立つ学習観・教育観の理解 ②授業で使える協同の技法の習得	水谷 茂(国際教養学部非常勤講師)	6時間	平成31年8月9日	6,000円	24人	教諭	小学校・中学校・高等学校教諭向け
言葉への理解を深める	・日本語と英語の共通点や相違点を具体的に観察しながら、脳内システムとしての言葉の本質に思いを巡らし、教員としてことばとどう向き合うか考察する。 ・社会における性差、地域差、世代差などの多様性が言葉に与える影響について具体例を挙げ、学校教育の視点から考察する。	中川 直志(国際英語学部教授) 吉川 寛(国際英語学部非常勤講師)	6時間	平成31年8月9日	6,000円	40人	教諭	小学校・中学校・高等学校教諭向け

平成31年度 中京大学【様式①】免許状更新講習受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな				申込印		生年月日	昭和・平成 年 月 日	(顔写真) 縦 36～40mm 横 24～30mm 正面、脱帽 白黒・カラーとも可
氏 名								
連 絡 先	(〒 都道府県 市区町村)							
	(TEL) — — (携帯) — —							
出身大学	大学			学部		昭和・平成		年度卒業
受講対象者の区分 ※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者			(勤務校(園)) (職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舍指導員 学校栄養職員 養護職員				
	②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者			(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)				
	③教員勤務経験者			(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)				
	④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士			(勤務先)				
	⑤その他			(勤務先)		(職名)		

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入してください。
※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。

修了確認期限(旧免許状所持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	平成 年 月 日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	平成 年 月 日

○ 受講希望講習について記入してください。

領 域	講習の名称	開 設 日
必修領域講習		
選択必修領域講習		
選択領域講習		

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

(別紙)

[illegible]

平成31年度 中京大学 【様式②】 受講対象者証明書

※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。
証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照ください。（証明書類の添付でも可）

(受講者)

ふりがな		生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
氏 名			

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当 区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②） 教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

年 月 日

（機関名・役職名）
証 明 者 名
（氏 名）

印

平成31年度中京大学【様式③】免許状更新講習 事前アンケート

※お手数ですが、受講予定講座毎に本アンケートを1枚ずつご記入ください。(1講座につき1枚)

■受講する予定の講習名をお書きください。

■本講習を志望された理由をお書きください。

■本講習に期待することをお書きください。

記入例

中央大学【様式①】免許状更新講習受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

必ず押印ください

顔写真を必ず貼ってください

ふりがな 氏 名	ちゅうきょう たろう 中京 太郎	申 込 印	中京	生 年 月 日	昭和・平成 49 年 5 月 30 日	(顔写真) 縦 36～40mm 横 24～30mm 正面、脱帽 白黒・カラーとも可
連 絡 先	(〒 466 - 8666) 愛知 都道 名古屋 市区 昭和三事本町101-2 府県 町村	(TEL) 052 - 835 - 7162 (携帯) 090 - △△△△ - ○○○○				
出身大学	中京 大学	体育 学部	昭和・平成	○○	年度卒業	
受講対象者の区分 ※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園)) 愛知県立○○高等学校 (職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員				
	②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)				
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)				
	④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)				
	⑤その他	(勤務先)				

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
中学校教諭一種免許状	保健体育	昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日	平成 年 月 日
高等学校教諭一種免許状	保健体育	昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載し

文部科学省 HP でご確認ください

修了確認期限(旧免許状所持者)	平成 年 月 日
※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者)	平成 年 月 日
※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	

○ 受講希望講習について記入してください。

領 域	講習の名称	開 設 日
必修領域講習	教育の最新事情	8月6日
選択必修領域講習	学校教育における課題と展望	8月7日
選択領域講習	健康・スポーツに関する指導	8月5日
	道德教育	8月8日
	ワークショップ:協同で学ぶ良さを体験する	8月9日

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

(別紙)

所持されている免許状が4つ以上の場合は、
こちらにご記入ください

[illegible]

平成31年度 中京大学 【様式②】 受講対象者証明書

※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。
証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照ください。（証明書類の添付でも可）

(受講者)

ふりがな	ちゅうきょう たろう	生 年 月 日	昭和・平成 49 年 5 月 30 日
氏 名	中京 太郎		

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当 区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	○
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分の日付をご記入ください。
「平成31年」「2019年」でも可。又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明してください。

令和元年 5 月 10 日

証明者名 (機関名・役職名) 愛知県立〇〇高等学校
(氏 名) 校長 〇〇 〇〇

印

必ず押印ください

○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		平成 年 月 日	平成 年 月 日

○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

＜旧免許状＞

平成21年3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成21年4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

○受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

受講対象者の区分			証明の方法（※注）
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）		
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）		任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）		任命権者又は雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）		その者の任命権者・雇用者の証明
	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）		任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）